

# 共謀罪「対象過去と同じ」

## 政府答弁、野党の反発必至

犯罪を計画段階で処罰する「共謀罪」の趣旨を盛り込んだ「テロ等準備罪」を新設する組織犯罪処罰法改正案が十九日、衆院法務委員会で実質的な審議に入った。法務省の林真琴刑事局長は、過去に廃案になつた法案と適用対象の範囲は同じだと説明。政府はこれまで、一般市民も対象になると批判を浴びた過去の法案との違いを強調しており、「本質は変わらない」と主張していた野党が反発を強めるのは必至だ。

安倍晋三首相は「東京五輪・パラリンピックを控え、テロ対策は歴史的課題だ」と述べ、改めて改正案の早期成立に意欲を示した。野党は「国民への監視が強まり、社会が萎縮する」と廃案を求めた。

政府が二〇〇三年～五年に二度提出した改正案は、適用対象を単なる「団体」と規定。犯罪集団との線引きが曖昧だったため乱用の恐れが指摘され、いずれも

ない」とを、みやべく認め

た」と話した。

安倍晋三首相は一月の衆院予算委員会で「不安を払拭するために（過去の法案とは）全く別のものを作つていい」と答弁。菅義偉官房長官も三月の記者会見で「かつての共謀罪とは明らかに別物だ」と理解を求めた。

首相は十九日の法務委員会とし、現場の下見などの「準備行為」も構成要件に加えた。林局長は「限定した適用対象の範囲は同じ。従来の法案では犯罪の実行を目的とする団体が対象になると解釈で説明していたが、今い」と強調し「一般の人

う要求していた野党は、審議の冒頭で鈴木淳司委員長（自民党）が職権で採決を行ひ、林局長の答弁を認めたことを「憲政史上類を見ない暴挙だ」と批判した。

政府が締結を図る国際組織犯罪防止条約（TOC）は、重大犯罪の合意などを犯罪化するよう要請。政府はこれを「共謀罪」新設の根拠にしている。